

2010.10.07 「小沢氏強制起訴」民主党は説明責任を果たせ」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。

ようやく菅総理が ASEM8(アジア欧州会合第 8 回首脳会合)から帰国され、6 日から国会の論戦が開始されました。本日 7 日から、参議院で 2 日間にわたって代表質問が行われますが、その間にビックニュースが入りました。一つは小沢氏の検察審査会の強制起訴が決定したという議決が発表されたことです。この大きなニュースは政界を激震させましたが、これは予想できたことであり、当然の結果だと私は思っています。ところが、民主党内で「素人が下した判断で、もう一度起訴をするのはいかなものか」というような発言が飛び出しています。よくそのような発言が出てくるものだと私は呆れています。

この問題の判決はどうなるかわかりませんが、これは法律の問題ではないと私は以前から申し上げてきました。国民が一番疑問に感じているのは、小沢氏の今までの土地購入に関する経緯であり、古くは、私が参議院選挙に出馬する前の平成 19 年の 2 月に土地購入問題として露見していました。その時に、小沢氏は記者会見で「土地は自身が所持しているのではなく陸山会が所持している。その確認書もここにある。」という発言しています。その確認書や土地購入の書類の内容を私が調査したところ、小沢氏が提出した陸山会の収支報告の内容や確認書の日付がでたらめと分かり、これらは記者会見の前日に作成したものであるということが検察の調査でも判明しました。その後、弁明の度に、

次々と説明内容を変更し、最終的に小沢氏は「これは新しい家を購入するにあたり、親から相続した土地を売却して出たお金であり、残金は家族名義にしていたものを掻き集めた」と、とんでもない説明をしました。

問題はこれが証拠として採用されるかということです。小沢氏が以前の発言を公判で変更するかもしれませんし、石川元議員や大久保元秘書達が証言を変更するかもしれません。そうすると、小沢氏の関与が本当にあったのか分からなくなる可能性があるので、検察は起訴できなかったのかもしれません。起訴しても有罪になるかは分かりません。しかし、国民の目からすると、嘘をついていたことが問題です。その嘘が犯罪になるかどうかはさておき、政治家としておかしいのではないかということなのです。

今回の検察審査会が出した結論は、その疑問点に対して国民は知る権利があるということを認めたものです。私はこの問題をずっと追及してきました。それは、犯罪になるかどうか以前に、国会として事実関係を明らかにする必要がある、民主党にはそのことを説明する義務があるからです。ところが、それを無視して自分たちが多数の議席を持っていることをいいことに、国会運営においても証人喚問、参考人招致を含め一切応じず、そして「小沢氏は絶対に無罪なのだ」と主張し続けてきたのです。それが今回の検察審査会の結果は、民主党のこうした姿勢に対して国民がNOを突きつけたということです。これから司法の場で、有罪になるかどうかは重大なことですが、私達が最も訴えていか

なければならないことは、有罪か無罪か以前に、事実関係を国民にきっちり明らかにせよということです。それを怠ってきたことに国会が責任を感じるべきであり、最も責任があるのは多数を制していた民主党だということです。

これから参議院でも予算委員会が開かれます。私もこの問題について皆様方の前で明らかにしていきたいと思います。この小沢氏の問題は、法律論以前に政治家のモラル、そして国会議員としての説明責任が問われているのです。このことを皆様方にご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。